

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年12月13日(水) 午前10時 議場

出席委員(26名)

(委員長) 奥 岩 浩 基	(副委員長) 津 田 幸 一		
安 達 卓 是	伊 藤 ひろえ	稲 田 清	今 城 雅 子
岩 崎 康 朗	大 下 哲 治	岡 田 啓 介	門 脇 一 男
国 頭 靖	田 村 謙 介	塚 田 佳 充	徳 田 博 文
土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸	錦 織 陽 子
西 野 太 一	又 野 史 朗	松 田 真 哉	森 田 悟 史
森 谷 司	矢 田 貝 香 織	吉 岡 古 都	渡 辺 穰 爾

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】下関部長

[財政課] 金川課長 大塚課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】藤岡部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】瀬尻部長

【経済部】若林部長

【都市整備部】伊達部長

【下水道部】遠藤部長

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

【教育委員会事務局・こども総本部】長谷川局長兼こども総本部次長兼こども政策課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 松下調整官 長谷川庶務担当局長補佐 田中庶務担当係長

傍聴者

報道機関 0社 一般 0人

審査事件

議案第102号	令和5年度米子市一般会計補正予算(補正第6回)
議案第103号	令和5年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第1回)
議案第104号	令和5年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第3回)
議案第105号	令和5年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1回)
議案第106号	令和5年度米子市水道事業会計補正予算(補正第2回)
議案第107号	令和5年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第1回)

~~~~~

**午前10時00分 開会**

**○奥岩委員長** ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、当委員会に付託されました、議案第102号から、議案第107号までの6件について総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて、起立の上、発言をお願いいたします。

それでは、日本共産党米子市議団、錦織委員。

[錦織委員質問席へ]

**○錦織委員** おはようございます。日本共産党米子市議団の錦織陽子です。

議案第102号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち、鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業について質疑をいたします。

今回の補正は米子市として初めてPFI手法で整備した鳥取県西部総合事務所新棟3号館・米子市役所糶町庁舎についてPFI事業者が割賦で支払う建設費の金利確定額と物価高騰と人件費高騰による維持管理費の上昇分について、それぞれ令和5年度の増額補正と令和6年度から14年度までの債務負担行為の増額補正をしようとするものです。何点か以下、確認をしたいと思います。

まずこのたび発生する増額分の件と米子市の負担割合はどのようになっているのか。2つ目に令和3年3月締結からわずか1年9カ月で金利が0.923ポイントも上昇しましたが、今回変更した契約が確定すると今後金融取引の指標が上がることもあっても、この金利に影響はないのか、固定金利になるのか伺います。3つ目に仮にPFI手法でなく、従来方式で建設整備をした場合、建設費は通常一部金融機関からの資金調達をして、分割して償還することになると思いますが、このくらいの事業規模で金融機関から借り入れた場合の金利は幾らくらいか。その場合、金利の変更は発生するのでしょうか伺います。

**○奥岩委員長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** お尋ねのありました件について、お答えをさせていただきたいと思えます。まずは、このたびの増額分の県市の割合ということでございますけれども、この鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業におきます金利及び維持管理費の増額分につきましては、総額で2,677万9,000円でございます。そのうち、県は1,908万4,000円。市が769万5,000円でございます。全体の増額分のうち県の負担割合は71%、市の負担割合は29%でございます。

続きまして、今後金利の状況によって上がることもあっても、金利がですね、今後影響がないのかというような御質問でございましたけれども、契約書におきまして基準金利の確定日が本件引渡し日の2日前と規定しております。令和5年9月28日時点の金利で確定したところでございます。このことはあらかじめ契約において明記されているものでございまして、今後基準金利が増減したとしても、変更にはならないものでございます。

それとPFI手法によらずに直営で建設した場合には、どのくらいの利率でということでしたけれども、まず金融機関から借り入れた場合の金利につきましては、一般的なものといたしまして、令和3年5月時点、これは契約の直近の時点でございますけれども、この5月時点で市のほう借入実績がございまして、これに基づきますと15年の償還で0.

349%でございます。また、令和5年5月時点では同じく15年の償還で0.690%でございます。

それと金融機関との契約にもよりますけれども、借入10年後に金利を見直すということが市の借入では一般的に行われていることでございますので、最初借り入れた金利がずっと続くというわけではなく、基本的には10年見直しということを行っております。またPFIによらず自前で整備した場合とPFIにより整備した場合を比べますと、PFIによる場合のほうが安価で整備することができるというふうに試算をしております。それとPFI導入の目的でもありますけれども、財政負担、コスト面の軽減のみならず新たな事業機会の創出、民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的に公共施設を整備し、低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、地域経済の活性化に寄与するこういったことをPFIの導入目的としておりますので、十分今回の場合についてもですね、それに合致したものであるというふうに考えております。

**○奥岩委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** PFI導入は安価で整備できるという財政負担の面だけでなく、地域経済の活性化にも寄与するという御説明でしたが、金利の面でいえばこのたびのPFIの確定金利は2.281%ということで、同様な規模を自前で整備するなら直近の15年償還の金利で0.690%ということは分かりました。それと金利についてですが、基準金利が契約時当初の0.058から0.981ポイントと0.923ポイント上昇しましたが、今後の契約後の変更はないということでしたが、負担増を抑えるために事業者の提案スプレッド1.3%を引き下げることができなかったのか、例えば1.2%に引き下げるなどPFI事業者との交渉はされたのかどうかお尋ねします。

それと維持管理についてなんですけど、指標変動幅がプラスマイナス3ポイント以上で改定を行うよう11月8日に覚書を締結しました。今回は10月1日から維持管理費が発生すると思いますが、その指標となった令和3年3月契約時と今回はいつの評価時で比較をして改定するのか、またその指標変動幅は幾らなのかお尋ねします。そして令和6年度の維持管理費は令和6年3月指標を基準に見直すとなると、指標変動幅がプラスマイナス3ポイント以上だった場合は、また6月で補正を組むということになるのかお尋ねします。

**○奥岩委員長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** まずは提案スプレッドを引き下げることができないのかという御質問でございますけれども、提案スプレッドにつきましては、本事業の募集時にPFI事業者から提案のあった利率でございます。本利率に基づいた提案価格であることも含めて事業者の選定を行ったものでございます。契約締結後にその利率を変更することはできないものというふうに考えておりますことから、提案スプレッドを下げるということについてPFIとの交渉は行ってはおりません。

それと指標となった契約時と今回いつの時点で比較し、改定をするのか、またその変動幅は幾らなのかという御質問でございますけれども、このたびの維持管理費の対価の指標の評価時点につきましては、契約締結時の令和3年3月時点と令和5年3月時点とを比較しております。トリガーとなります指標の変動幅につきましては、維持管理業務費は日銀のほう公表いたします企業向けサービス価格指数の小分類の建物サービスを用いまして令和3年3月時点が104ポイント、令和5年3月時点このたびですけれども106.4ポ

イントでございまして、変動幅が2.4ポイントでございました。また、修繕更新業務費こちらにつきましては一般財団法人の建設物価調査会が公表いたします建設物価指数月報の工事原価を用いまして令和3年3月時点が106ポイント、令和5年3月時点が120.4ポイントということになっておりまして、変動幅が14.4ポイントでございます。従いまして、修繕更新業務費につきまして債務負担行為の増額について本議会に上程を行っているところございまして、その後仮契約を12月に結びまして、3月には契約変更の議決をまたお願いをすることとなるものと考えております。それと例年6月補正でこういったようなことをするのかというようなお問い合わせでございすけれども、令和6年度の維持管理費につきましては、令和5年度の指標を用いて改定額を算出したところございまして、今議会において先ほど申しましたように債務負担行為の増額について上程をさせていただいているところでございます。次回、令和7年度こちらのほうの改定につきましては、御質問のとおり令和6年3月時点の公表値を用いて改定条件であります3ポイント以上の増減があるかどうか、そういったことを確認することになります。その条件に該当していた場合、合致していた場合については改めてPFI事業者と協議を行った上で、必要に応じて速やかに補正予算を上程いたしまして、契約の変更に向かいたいというふうには考えております。

○**錦織委員** 終わります。以上です。

○**奥岩委員長** 以上で総括質問は終わりました。

分科会審査の担当部分については、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査日程表及び審査担当表のとおりいたします。

次回の当委員会は、12月20日午前10時から開催いたします。

以上で、本日の予算決算委員会を閉会いたします。

**午前10時14分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 奥 岩 浩 基